遺族付加年金“きずな”

生活応援給付ご加入者様へ

生活応援給付は、年に一度、加入内容の変更や解約をすることができますので、所属所の共済事務担当課へ申込書の提出をお願いします。提出期限については、所属所により異なりますので、共済事務担当課へご確認ください。

申込書　当組合必着日		更新日
令和5年5月10日（水）	→	令和5年8月1日（火）